

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和6年6月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和6年6月26日(水)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時50分まで（2時間20分）
場 所	教育会館 3階 I C T 研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山本 浩 教育企画課長 平野邦孝 未来の教育推進室長 戸塚建司 おいしい給食課課長 荒浪 健 子ども未来課長 戸塚隆雄 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 大庭尚文 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 長谷川美徳 教育企画課参事兼教育総務係長 (計：13人) (合計：18人)
会議に付した 事 件	別紙「令和6年6月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和 6 年 6 月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第 1 開 会
日程第 2 会議録署名委員の指名
日程第 3 会議録の承認
日程第 4 教育長報告
日程第 5 教育部月例事業報告
日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（2）報告事項

- 報第72号 令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
報第73号 「学校給食に関する実態調査」の結果について（R6. 6. 12文科省公表）
報第74号 袋井市立中学校の部活動地域連携・移行に関する取組について（経過報告）
報第75号 令和 6 年度 袋井市人権・同和教育研修会の開催について
報第76号 袋井市徳育推進委員会設置要綱の廃止について
報第77号 袋井市彫刻のあるまちづくり推進委員会設置要綱の廃止について

- 日程第 7 意見交換
学園経営方針について（袋井あやぐも学園・浅羽学園）

- 日程第 8 その他

（1）連絡事項

- ア 令和6年度「次世代人材育成・交流プログラム@SIST(アシスト)」の実施について
イ 令和 6 年度青少年の非行・被害防止強調月間の取組について
ウ 令和 6 年度 第1回袋井市立図書館協議会の開催結果について

（2）次回定例会等の予定について

- 7 月教育委員会臨時会
令和 6 年 7 月 23 日（火） 午後 1 時 1 5 分 教育会館 4 階 大会議室
7 月教育委員会定例会
令和 6 年 7 月 30 日（火） 午後 1 時 3 0 分 教育会館 3 階 ICT 研修室

（3）その他

- 日程第 9 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員 と 大谷委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

5月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料に基づき、主な内容を報告

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料に基づき、各課長から主な事業を報告

6 議事

【議決事項】

●教育長

今回は、議決事項及び協議事項はございません。

【報告事項】

報第72号 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

●教育企画課長

資料に基づき説明

●教育長

法律に基づく点検評価なので、ある意味きちっとやらなければいけない部分がありながらも指標ってある意味全部を表すのは難しいので、指標だけでっていうのはなかなか難しいのが実態ではないかなあと考えています。毎年やっている事を今更言って本当申し訳ないのですが、表紙について袋井市でこんなことをやっているという話がなかなか見えてこないなあと考えていて。例えて1つ言えば日本一の学校給食を目指していますが、給食のことをもっとトピックス的に入れてもいいなあとと思いますが、その方がよっぽど評価になっているのかなあとという感じがしないでもないなと。ちょっと工夫したいなあとと思います。文字ばかり並んでいると全然面白さがありません。有識者のところに今見てもらっているのでも有識者の御意見を踏まえてまた次回なのか次々回なのか教育委員会へお諮りしたいと思います。現時点で何かお気づきの点があればお願いします。

●溝口委員

教育長がいろいろ気づいているかと思います。私も去年はそんなにじっくり見れていなかったのですが今年はじっくり見てみて、いろいろ気づくところがありました。今日是对してどうのこうの言ってもらう気はないので意見として。1つは4ページ、点検及び評価の方法としっかり描いてあります。法律で決められている書類ということは重々承知の上で言います。まず1つ間違いではないかと思うところで、上から3行目平成24年度事業というこれ間違いで単純な間違いではないかと。その下に書いてあるのが「PDCA

サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度、実現度を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。」とあります。今6月でこれから出す書類で実をいうとこれは今期今年の計画に反映していかないと書いているんですがこれが全くこのシステムに合っていないのではないかと。こういうところは問題があるのではないかと思います。今出す意味が何の意味があるのかと。法律で決められているのですから出すのは良いのですがやっぱりそういうところをきっちり考えないと多分まとめている方は毎年定例業務としてまとめられていると思うのですが、考える良いチャンスなのかあとと思いました。この辺のシステムがちょっと合っていないと。

それから、1の(1)のア 教育方針 新規事業の企画立案の段階における教育委員と事務局の意見交換11ページの上ですね、ここの中の令和6年度の目標及び対応、上の半分の一番下ですね令和6年度のをよくよく見るとこれが去年と全く一緒です。全く同じかもしれないですが、PDCAを回せと書いてあるところを見るとちょっとそれは問題かなあと思っています。

こういう書き方なのでね。1の(2)のイ その下ですね11ページのここにですね会議録のことが書いてありますが、会議録については、審議の内容を簡潔に記載し云々と記載しと書いてありますが、いつも会議録きれいに言ったことを今私が言っている事を全部書いていてくれています。ここの整合性が取れていないなあと。これも1つです。別に全部書きますでも良いとは思いますが、一応ここでは簡潔に記載すると書いているのでこれはちょっとじっくり考えるところかなと。これに関連して気づいたのが、会議録をホームページで見ますと資料がついていないものですからじっくり読もうとするとよくわからない。中には資料までつけている教育委員会もありますのでその辺も多分あまりいろいろな人がちゃんと見ていないのだろうなあと正直思いますが。そこら辺の考え方をきっちりしておかないといけないのかあとと思いました。

それから、1の(3)のウ 12ページの上ですね、幼稚園、小学校の訪問ですね、これ目標が手段の中に小中学校は2年に一回巡回訪問すると書いてありますが、去年の小中学校の巡回訪問は4校です。目標には全然達していないわけですがけれどもこの評価はAなんです。この数字で目標を挙げているところに対してはやっぱりきっちり見ないといけないのではないかと。これは本当にAなのかと。頑張ったからAじゃなくて、半分やりますとっているのにAではなく、できなかったら反省して次の手を考えてやれば良いだけの話で、無理やりAにする必要はないという風に考えます。

それからですね、3の政策1 16ページの去年の報告書を見ると今後の取り組みの展開方法の中で令和5年度は0歳から18歳までの子どもが利用できるサービスを集約した「子育て支援ハンドブック」を作成しとなっています。昨年作りますと言っているのに今回の報告書では10月までにデータ化して市のホームページに掲載するというせっかく目標を立ててやっているのにそれが伸びているんだけども百点満点でしたと。A評価ですと。きっちり見た方が良い。せっかく作るのではあればという風な意見を持ちました。正直な話。

私の想いとしては、せっかくこういうのを見つけたので言い方悪いですがやらされ仕事みたいのがいっぱいあります世の中には。法律で決められているからきっちり出さないと。是非皆さんの中でこういう事例をそういうのがないかとそれこそこの報告書はどうしたらよいのか今から出す意味はあるのかとどうか、とはいえない出さないといけないから出し

ましようとしても来年は2月とか3月とかに作ればものすごく良い資料になるものと思い、次の年の計画に反映できれば一番良いと。タイミングが見直せるかどうか。いろいろな考え方があってはと思います。そういう意見交換を是非皆さんでしていただくきっかけとなればいいなと考えました。

●教育長

ありがとうございました。子育てハンドブックは去年は冊子で作って、今年は電子化を作るものです。冊子は作成済です。今年はホームページ版を作るよというもので、書き方がわかりづらかったところは申し訳ないです。必要な点は多々あるとは思いますが、いずれにしても施策を充実させるためにPDCAを回すということです。ある意味やっつけ仕事ではなくて成果をちゃんと捉えていかないといけないということが私達の責務かなあと。法律に基づくものでやらなきゃいけない話ですからしっかりした評価でPDCAを回さないといけないと。一番最初の次年度にというのは予算上のことで会計年度の都合であって、結果が出るのがどうしても翌年度になってしまうので具体的に政策に反映できるのは翌々年度というふうにならざるを得ないのかなあと。少し整理はしないといけない。後はすみません御指摘のとおりかと。

●鈴木委員

すみません。溝口さんからあったように、9ページの1の教育委員会の活動、このところ先ほど訪問のことも無理してAにしなくても1回でもやったらAなんじゃなくて、誰がってということと教育委員の中でももう少し意見交換をしたいって部分がすごくあって、そういう教育委員の意見聴取みたいなのを学校訪問だけでなくいろんな面でここにあるような意見交換Aになっていますがそういう思いもあります。是非このところ誰が評価して誰が見てAなのかなあと疑問に思ったところもありましたので、今後そういう検討、聴取、意見交換みたいなのを行い、より充実していったほしいなあと感じました。

●教育長

ありがとうございました。学校訪問っていうのは2年に1回小中学校回りましようねと、そんな回数は意味がないと正直思っていて、行って何をやってきたかということがよっぽど大切なのでこういうことを見て意見交換をしましたよ、だからこういう施策になりましたみたいな方が評価した方が良いのかなあとと思います。16校の内8校回らないといけないというそんな数なんてあまり意味がないかなあという気がします。少しそこを中で議論して。

●溝口委員

管理職の中にはちゃんと数字を乗せろと一生懸命おっしゃる方もいるかもしれない。

●教育長

教育委員さんにも意見をいただいてこういう視点で評価をすれば良いのではないという、何をもって評価するかはいろいろあると思うので是非そういう意見交換をしたいなあ

と思います。また有識者の御意見を踏まえて次回また案という形で出させていただいて意見をいただきたいなあと思います。ありがとうございます。

報第73号 「学校給食に関する実態調査」の結果について（R6. 6. 12文科省公表）

●おいしい給食課長

資料に基づき説明

●吉田委員

個人的な意見としては、一律に無償化するのではなくて払える人は払ってくださいと思うのですが。厳しい家庭には援助をしてというその辺の線引きもまた難しいですけどもわざわざ一律に無償化とか値上がり分をとちょっと言いにくいんですけど、ある程度負担することは仕方ないのかなあと思います。

●教育長

就学援助の制度があって当然給食費については生活保護の世帯やそれに準ずる世帯には給食費を公費で負担しているので、一定の所得以下の方々については公費負担が実現されている。その率とすると8パーセントくらいの御家庭に対して、全体の子供達の数1割弱の子ども達が給食費を払っていないという状況です。給食の運営協議会をやった時にも委員の皆さんからはそういう御家庭に対しては支援するべきだけれども、給食費は払ってもいいんじゃないのという方が割と多くて、値上げする時にも値上げするのはやむを得ないでしょこれだけ物価が高いんだからという話があって、ただ一定の人達は支援しましょうという意見が多かったかなあという風に思います。なかなか毎年5億円以上のお金を子ども達に食べてもらうみたいな話になってしまうとなかなか切ないなあということがあるので、ここは要議論かと。ただ全国で下手すると市長がどれだけ立ってられるかなという気もしないでもない、そういう政治的なマターにもなるのかあと。ただ都会に行くと私立学校で給食を出していないところもあるので、そのところの不公平感がどうしてもある。給食を食べている子には支援するけれども給食を食べていない子、お弁当を持ってくる子には支援しませんという形になってしまうので、その不公平感がすごくあるので都会に行けば行くほど給食費を公費にするっていうのが非常に悩ましいところはあるのかなあと。

●大谷委員

自治体のこれは御決断なのでしょうけれども、果たして例えば静岡県内だったらいくつかの自治体が無償化に踏み切っている。じゃあこれは恒久的に一度無償化したけれどではやっていける自治体があるのかどうか大丈夫なのかなと。そういうことを考えると実は受益者が当然負担することしつつ、さきほど吉田委員がおっしゃられたようにどうしてもそのところが難しい御家庭もあるのだったらそこはそこで手厚い保護をしつつ、やっぱり受益者には負担をしていただくという原則を守っていく。何でもかんでもじゃあ全ての制度で手厚くしていく、じゃあそれが未来恒久的にやっていけるかといえは今の現状で僕はやっていけないと考えるとそれは確かにリップサービスとしてやるのはいいですよと、あ

る時限的に市や自治体がお金があるうちは良いと思いますが、無償化についてあまり言うては良くないのかもしれないけど、いずれお金なくなったらまたやめますって、僕は多分今踏み切ってやっている自治体の中にもいずれは財源的な手詰まりを起こした時にしょうがないのですみませんが半分にしますとかやっぱすみませんが元に戻してくださいと僕は現実的にあるのではないかと実は思っているところでして、やはりそのところはじゃあ今無償化に流れているのかもしれないけれどもちょっと先のことも考えた方が良さなあと、慎重にそこは決断すべき、そういう意味ではちゃんと厚くしないといけないところは厚くしつつ、現実的に即した形でしている今の市の形で特に学校給食に関してはしっかり個人的な評価はしていいのではないかと思います。

●溝口委員

私も個人的には給食費を払うべきだと思います。さっき5億が高くて払えないよと、昨年の袋井市の決算報告を見たら教育費20億余らせている。そういうのを見ちゃう人がいると5億なんて出せるじゃんって言いかねないんですよね、まあ20億がよくわからないのだけれど。まあそういうところを気を付けるのかなあと。

●教育長

どうしても周りの市町村とかが気になるので、今実は令和5年度から値上げしたけれども5年度は国の交付金を活用したものだから、昨年度から上げたんですけど5年度は国の交付金があったので値上がりする前の額でして、値上がり分は国の交付金を肩代わりしたのでという話になっています。ただこの金額でももう結構ぎりぎり資金の諸物価高騰のあおりを受けている。今給食センターの方じゃあモモ肉をムネ肉にとか工夫をすごいしてもらっているのですが、すぐにまた値上げを検討せざるを得ない状況かなあという風に思っています。またそれは御相談させていただきます。

【報告事項】

報第74号 袋井市立中学校の部活動地域連携・移行に関する取組について（経過報告）

●魅力ある部活動推進室長

資料に基づき説明

●吉田委員

2つあります。まず1つ目は、移行の見通しが立っていないということを解消するためにロードマップを作成したということで、拝見したのですがこれでも保護者からすると自分の子どもがやりたいクラブは活動がこの年度では民間クラブなの部活動なのと結局ちょっとわかりにくいかなあと思うのでせっかく部活動の種目ごとに検討会をしているのだったらある程度このクラブだったら早めに民間に移行するかもみたいなのを、種目別の見通しというものもあった方が良さではないかなあと意見になります。

もう1つの質問ですが、最近周りの保護者の中で地域移行した後に地域の指導者に対して児童だったり保護者が不適切な指導をしているのではないとか疑問に思った時にどこに行けば良いのか、どこに意見を言えば良いのかわからないなあという不安を持っている

方がいらっしゃったのでそういった相談窓口みたいなのを教育委員会として設置する予定はあるのかどうか今のお考えを聞かせてください。

●魅力ある部活動推進室長

まず最初に意見の方ですがありがとうございました。それを言えると我々も非常にいいなあと思うのですが、種目ごと種類ごとの検討会で地域の皆様、今活躍をしている地域の皆様といろいろと話をする中で、環境整備を進めていきたいと思っていますので、ですの
で野球についてはこの時、ソフトテニスやソフトボールはこの時というのが現状では言いにくいところがあるかなあと思います。そういった環境が整備できれば随時お伝えしてきたいと思っていますので、ただ全体の流れとしてはこんな形かなあというところで考えているというところで示していこうかなあというところですよ。

それから2つ目の質問ですが、現状まだそこについては話し合いは具体的にはまだできていないところが現状です。でもそこって心配されるところなので検討していかないといけないと思っています。実はスポーツ協会の方では、そういった受付、話を聴いてくれるような取り組みをしていると聞いていますので、もし今でも話をしたいということであればそこに連絡すれば話を聴いてもらえるということは確認できていますので御利用されると良いのかなあ。まだ委員会の方ではそこまで詳しい話はしていないです。

●大谷委員

袋井だけの問題ではなく、国家が政策として推し進めているものなのでちょっと何とも言い難いところがあります。おそらく中体連が大会が今非常に縮小されていくことを、今結構今新聞やニュースで報道されかなり戸惑っている方が実はいらっしゃる中で、ほんとにそれを先ほどのいろんな心配事があり、民間に移行していく中で例えば安全であったりちゃんと子ども達に良い効果だけがしっかり残る指導がちゃんとできるかどうかということを含めて、確かに移行の時期っていろいろこう見ると先ほどおっしゃったように長いように見えてほんとに拙速ではないのかどうかという我々も実は全くわからないところなんですけれども。その分ちゃんと注視していかないといけないということと、もう1つは保護者の方を含めて、お子さん達にとって今部活っていったい何なのかという、我々の頃と確かに違うんですけれどもやっぱり部活動に対してお子さん達の考えをちゃんと取られているのか、今厳しいとか大変とかといういろんなものだけではなくて、部活には部活のメリットがあるのではないかと。

あと、高校はどうなんだろうかとすごく思ったりして。義務教育の中では部活動の地域移行はおそらく進んでいくものと思いますが高校はどうするのですかね。

●教育長

高校はさわからない。国のガイドラインは高校についてもいろいろ書いてはあるのですが、高体連、高野連が強すぎて多分さわからない。

●大谷委員

多分何も言われていないというのはおそらくそういう聖域もあって。ほんとにこれっ

て木に竹を接ぐみたいなお話にならないのかなあと思っていて、とても個人的には心配しているところで。いずれにしてもお子さん達が最終的にどう思っているか、子どもにやっぱりメリットがある移行であるべきかなと思うところで情報をいろいろ随時教えていただく中で、我々も国家の政策としても袋井としてはどうかってことは我々教育委員会の中でもいろいろと勉強していききたいなあと思いました。私も実はちゃんと勉強してなくて何も持っていないので、何も言えないのでじっくり調べたいとは思っていますけれども。

●教育長

実施方針で6項目くらいあるのですけれど、一番最初に子どもの想いが第一に地域連携、地域連携していきましょうねとしているので、百点満点とは言わないけれども何よりもそれをちゃんと大切にしていきたいと思います、今までのやりがいであったり、意義であったりそういうメリットでというところをしっかりと踏まえてしっかり移行をしていきたいと思いますとまあ実施方針の一番目に掲げているので、委員の方々もそれが十分わかっているものと思います。ただ、なかなかその種目によってたり体制や市町村によって違います。掛川市は令和8年8月にやめるよと宣言をしてしまっている。こういうところもあるので市町村によってえらい差があるなと思うところはあります。拙速にならないように、かといって地域移行をある意味実性をもってやっていかないといけない部分があるのでいろいろな情報を教育委員の皆さんへお示しをして、是非いろいろな御意見をいただきたいなあと思っています。

●鈴木委員

困窮世帯への支援ってということで、それを手立ての中に入れていただいたことはとてもありがたいのですが、困窮っていうのを保護家庭というのではなくて部活動の中には比べてみた時にここはお金がかかるからじゃあこっちにしようっていうのが今までもそういう選択をされてきた準要保護を受けていない家庭でもそういうことがあったと思うんです。その辺のところもある程度みんな同じくらいの金銭的な面で部活動の選択をしないようなもし手立てが取れば一番良いかなあと思うのですが、なかなか難しいと思いますが。今までもそれで部活動を考えてきた子達もいたと思うんですよ。是非それをやっていただけたらなあと。今までも話が出たことがあったのですが、剣道より卓球の方がお金がかからないから卓球部にしようっていつてきたとか、吹奏楽部はお金がかかるからとかねそうやって思ってきた家もあると思うのです。そういう御家庭もいる。何パーセントの保護を受けている家庭だけでなくそのところを是非考えていただけるといいなあと。

●教育長

支援の公平性みたいなのを保てるかという非常に難しいんですよ。

●鈴木委員

そこに別の支援の制度が組み込めるのか。

●教育長

結局受益者負担がどれだけかかるかということは様々な要因で変わってきますよね。指導者がいくら取るか、会場が確保できるか、施設がいくらとかいいうところによって受益者負担がまるっきり種目によって違ってくる中で、それをある意味子どもたちがいろんな選択をできるようにするのは非常に大切だとは思いますが、千円でいいよとかいう話がそれはいささか現実的に難しいのではないかと思いますので何をもって公平としていくかという話はちょっと考えないといけない。鈴木委員がおっしゃるのも非常に良くわかりますし、是非それを実現したいなあとは思っています。また皆さんに取り組み状況をお伝えし是非いろいろな御意見を伺いたいですし、できれば周りの人にいろいろと伺って、これから子ども達が中学校へ上がる方たちの御意見が本当に大切なので是非皆さんから意見を聴いていただきたいなあと思います。

【報告事項】

報第75号 令和6年度 袋井市人権・同和教育研修会の開催について

●学校教育課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

【報告事項】

報第76号 袋井市徳育推進委員会設置要綱の廃止について

報第77号 袋井市彫刻のあるまちづくり推進委員会設置要綱の廃止について

●生涯学習課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

7 意見交換

学園経営方針について（袋井あやぐも学園・浅羽学園）

8 その他

（1）連絡事項

ア 令和6年度「次世代人材育成・交流プログラム@SIST(アシスト)」の実施について

イ 令和6年度青少年の非行・被害防止強調月間の取組について

ウ 令和6年度 第1回袋井市立図書館協議会の開催結果について

（2）次回定例会等の予定について

7月教育委員会臨時会

令和6年7月23日（火） 午後1時15分 教育会館4階 大会議室

7月教育委員会定例会

令和6年7月30日（火） 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

（3）その他

8 閉 会

（午後3時50分閉会）